

6 定年制（集計表 第6表-①~⑥）

(1) 定年制度・定年年齢

集計企業のうち、「全員一律定年制」を採用していると回答した企業は86.5%、「定年制なし」と回答した企業は8.8%であった。

また、全員一律定年制を採用していると回答した企業の定年年齢についてみると、60歳が最も多く80.4%、ついで65歳の11.3%であった。

<図表6-1> 定年制度・定年年齢

(単位:社、歳、%)

	集計 企業数	全員一律 定年制	平均年齢									その他の定 年制(役職 別・職種別 など)			
				60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	66歳 以上	無記入	定年制 なし	無記入		
調査産業計	830 (100.0)	718 (86.5) <100.0>	60.8	577 < 80.4>	7 < 1.0>	11 < 1.5>	7 < 1.0>	-	-	81 < 11.3>	9 < 1.3>	26 < 3.6>	30 (3.6)	73 (8.8)	9 (1.1)

() 内は構成比 (%) <>内は全員一律定年制企業構成比 (%)

(2) 定年後の継続雇用制度

定年制がある企業に定年後の継続雇用制度について聞いたところ、「再雇用制度を採用」している企業が85.5%、「勤務延長制度を採用」している企業が6.2%、「再雇用制度と勤務延長制度の併用」と回答した企業が2.0%であった。

また、「継続雇用制度を採用していない」と回答した企業は6.2%であった。

<図表6-2> 定年後の継続雇用制度

(単位:社、%)

	記入 企業数	再雇用制度 を採用	勤務延長制度 を採用	再雇用制度・勤務延長制 度を併用	継続雇用制度 を採用していない
調査産業計	739 (100.0)	632 (85.5)	46 (6.2)	15 (2.0)	46 (6.2)

(3) 再雇用制度

再雇用制度の対象となる従業員についてみると、「希望者全員に適用」すると回答した企業が 60.7%、「労使協定で定めた基準に該当する者」と回答した企業が 39.3%であった。

また、定年時と比較した賃金については、「定年時より低下」と回答した企業が 94.1%であり、賃金低下率は「30%以上 40%未満」(25.0%)、「20%以上 30%未満」(22.9%)、と回答した企業が多かった。

<図表 6-3> 再雇用制度

(単位:社、%)

	再雇用制度採用企業数	対象者			定年時と比較した賃金			賃金低下率						
		記入企業数	希望者全員に適用	労使協定で定めた基準に該当する者	記入企業数	定年時より低下	定年時と同一	記入企業数	10%未満	10%~20%未満	20%~30%未満	30%~40%未満	40%~50%未満	50%以上
調査産業計	647	639	388	251	607	571	36	533	18	84	122	133	111	65

<図表 6-4> 再雇用制度における最長雇用年齢

(単位:社、歳、%)

	再雇用制度採用企業数	記入企業数	平均年齢	最長雇用年齢									
				61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	66歳	67歳	68歳	69歳	70歳以上
調査産業計	647	554	65.8	3	-	3	3	484	1	1	3	-	56
		(100.0)		(0.5)	-	(0.5)	(0.5)	(87.4)	(0.2)	(0.2)	(0.5)	-	(10.1)

(4) 勤務延長制度

勤務延長制度の対象となる従業員についてみると、「希望者全員に適用」すると回答した企業が 58.6%、「労使協定で定めた基準に該当する者」と回答した企業が 41.4%であった。

また、定年時と比較した賃金については、「定年時より低下」と回答した企業が 50.9%であり、賃金低下率は「20%以上 30%未満」(32.0%)と回答した企業が多かった。

<図表 6-5> 勤務延長制度

(単位:社、%)

	勤務延長制度採用企業数	対象者			定年時と比較した賃金			賃金低下率						
		記入企業数	希望者全員に適用	労使協定で定めた基準に該当する者	記入企業数	定年時より低下	定年時と同一	記入企業数	10%未満	10%~20%未満	20%~30%未満	30%~40%未満	40%~50%未満	50%以上
調査産業計	61	58	34	24	53	27	26	25	4	7	8	4	2	-

<図表 6-6> 勤務延長制度における最長雇用年齢

(単位:社、歳、%)

	勤務延長制度採用企業数	記入企業数	平均年齢	最長雇用年齢										
				61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	66歳	67歳	68歳	69歳	70歳以上	
調査産業計	61	44	67.4	-	-	1	-	30	-	-	-	-	-	13
		(100.0)		-	-	(2.3)	-	(68.2)	-	-	-	-	-	(29.5)